

第 42 回 岩国市都市計画審議会

議 事 録

令和 7 年 11 月 7 日

第 42 回 岩国市都市計画審議会会議録

○日 時 令和 7 年 11 月 7 日（金曜日） 14 時 00 分～15 時 30 分

○場 所 岩国市役所 6 階 議会会議室

○次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 議事録署名委員の指名について

(2) 報告第 27 号 岩国市都市計画マスタープランの改定について

3 閉 会

○出席者〔委員 12 人〕

委員（1号委員）	塚本俊明	市川英之
	廣田登志子	
（2号委員）	武田伊佐雄	藤本泰也
	桑田勝弘	長岡辰久
（3号委員）	田村桂一	（代理：井畑雅之）
	笹井雅之	正木征利
（4号委員）	吉野俊一	河本富枝

○欠席者〔委員 4 人〕

委員（1号委員）	榊原弘之	梅川仁樹
	豊島貴子	
（4号委員）	綿谷孝司	

○傍 聴〔1 人〕

[14時00分 開会]

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第42回岩国市都市計画審議会を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。私は本日、司会をいたします、都市計画課の田中と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議の開会にあたり、内坂都市開発部長からご挨拶申し上げます。

○事務局 みなさんこんにちは。都市開発部長の内坂でございます。本日は大変お忙しい中、第42回都市計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また平素より、市政並びに、都市計画行政の推進にあたり、ご理解・ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の審議会は、これまでの引き続きの審議事項となりますが、「岩国市都市計画マスタープランの改定」の1件の報告を予定しております。計画の改定にあたりましては、昨年度から審議会に報告させていただき、ご意見、ご指摘等踏まえながら修正を行ってまいりましたが、今回、計画書全体の素案がまとまりましたので、報告させていただきます。

計画書全体の報告となりますので、内容が多くなりますが、主に見直しを行いました内容を中心に報告をさせていただき、ご助言等いただきたいと考えております。以上、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○事務局 なお、内坂都市開発部長は、別の公務のため、ここで退席させていただきます。

続きまして、本日の委員の出席についてご報告申し上げます。1号委員の梅川委員および豊島委員は所用のため、ご欠席のご連絡をいただいております。また、3号委員の田村委員は本日公務のため、山口河川国道事務所、総括保全対策官井畑代理委員にご出席いただいております。

つきましては、本日、委員16名のうち、現在代理出席者1名を含む12名の出席がありますので、「岩国市都市計画審議会条例第7条第2項」の規定による定足数を満たしており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。先日、開催通知とともに資料①議事次第、資料②委員名簿、資料③今回の報告事項についての概要説明、資料④第41回岩国市都市計画審議会の意見対応表、資料⑤改定版都市計画マスタープラン素案概要説明パワーポイント、資料⑥岩国市都市計画マ

マスタープランの素案を送付させていただきました。そのほかに、配席表及び議事日程を席に配布させていただいております。以上となりますが、不足資料等はありませんか。

なお、本日の会議は、「岩国市都市計画審議会条例施行規則第12条」の規定に基づき公開で行います。傍聴のルールにつきましては、「岩国市都市計画審議会の公開及び傍聴に関する要綱」に基づくこととしますので、傍聴人の皆様はご協力をお願いします。

それでは、ここからは、塚本会長に議事進行をお願いします。塚本会長よろしくをお願いします。

- 塚本会長 はい、皆さんこんにちは。今日は立冬だそうですが、とても冬ではなく、まだ今日は車の中が暑かったぐらいですが、もう時間は進んでおりますので、多分、この会議では、報告事項で内容についてチェックをするのは、今日が最後で、あとは年度末にこの場で諮問を受けたものに対して決定するという手続きになろうかと思えます。そのため、気になった点とかございましたら、ぜひ今日が最後のチャンスに近いと思えますので、色々ご意見を伺いたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元に配付してあります議事日程に基づきまして議事を進めさせていただきます。

初めに、「日程第1、議事録署名委員の指名」についてでございますが、本日の会議を進めるにあたりまして、岩国市都市計画審議会条例施行規則第13条では、会長は、会議の議事録を作成し、会長の指名した委員2人が署名の上、保存するものとする規定されております。このため、本日は、桑田委員、笹井委員を議事録署名に指名いたします。よろしくをお願いいたします。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は、報告事項が1件でございます。それでは、日程第2、報告第27号「岩国市都市計画マスタープランの改定について」でございます。資料3と資料4で、前回の都市計画審議会のおさらいと今回の報告事項についてということでございますので、事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 それでは、都市計画マスタープランの改定について説明させていただきます。初めに、資料3をご覧ください。今回の報告事項についての概要を記載しております。

最初に1.前回の審議会でもいただいた意見に対する対応方針ですが、前回9月26日に行いました審議会でも委員の皆様からいただきました意見のうち、対応保留にしておりました内容について、検討結果を資料④意見対応表にまとめ、計画書の素案として資料⑥をまとめましたので報告させていただきます。対応方針についてご指摘等があればいただきたいと思います。

次に、2. 改定版 都市計画マスタープラン（素案）ですが、計画改定案については昨年から審議会に報告を行い、委員の皆様からのご意見ご指摘等をいただき、修正を行い、改定案を作成してまいりましたが、今回計画書の最後の報告となります、第5章を含む計画書全体の素案となる資料⑥がまとまりましたので、報告をさせていただきますが、資料⑥の全体のボリュームが多くなっておりますので、今回の改定にあたり見直しを行いました変更点等についての概要の説明を資料⑤を用いてさせていただきます。その後、素案全般に対してのご意見、ご助言等をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、資料③の下の部分に記載している内容については、前回の審議会でも説明させていただきましたが、改定案の作成にあたっての見直しのポイントを記載しております。主なポイントとして3点「上位計画・関連計画との連携」「現計画書における整備事業」や「社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえたまちづくり方針」から見直しを行っております。

それでは、資料④をもとに1. 前回の審議会でもいただいた意見に対する対応方針について説明させていただきます。資料④では前回9月26日の審議会でもいただきましてご意見、ご指摘のうち、検討事項とさせていただいたもの5件について対応方針を記載しています。

順に説明させていただきます。1つ目は廣田委員からいただきましたご指摘です。スクリーンに前回審議会の資料④P. 7を表示していますが、内容としては『都市づくりの目標』から『全体構想』にかけて、どこの部分に4つの目標それぞれが関わっているのか分かりにくい、とのご指摘です。ご指摘を踏まえまして、素案では資料⑥P. 98、全体構想の最後のページに体系図として記載していますが、それぞれ関係性・つながりを線で記載することにいたしました。

2点目は長岡委員からのご指摘ですが、これもスクリーンに前回の資料を表示しています、『地球温暖化対策の推進』が入っている項目の位置は4. 自然的環境の4つ目でよいのか。また、関連したご意見として笹井委員から森林環境税を一人あたり年間1,000円徴収しており、その税金を利用して森林整備を行い、地球温暖化対策につなげていただきたいとの内容についてとなります。対応としては、自然的環境の保全・整備の方針の中で記載箇所を一つ目の山地の自然環境の保全と活用に集約し、記載内容について森林環境譲与税等を活用することによる取組内容の見直しを行っております。素案では資料⑥のP. 83が該当する部分になります。

3点目ですが、桑田委員から、工業系の企業の要望を把握し、工業団地の誘致等を推進する旨の記載をするべきではないかとのご意見をいただきました。対応としては、全体構想の土地利用の方針の部分、資料⑥P. 61になりますが、市の総合計画の「企業誘致の推進」を踏まえて記載しております「企

業の受入体制の整備」の取組方針について、産業活動に必要なインフラ、幹線道路や港湾施設整備、工業用水の確保などの整備を行い、企業の受入体制を整えることの見直しを行いました。

次に4点目は廣田委員から、高校生アンケート調査結果を受けて、高校生が一番希望している中心市街地の活性化として図書館・映画館などの娯楽施設の整備について方針を記載できないかのご意見をいただきました。

昨年実施しました高校生アンケート結果の該当部分の抜粋を資料④のP.2に記載していますが、「生活するうえで困っていること」の回答として「市内に魅力的な店舗やにぎわい（娯楽）施設がない」の回答割合が高かったことを受け、麻里布川下地域の方針の見直しを行いました。

また、次の「将来の居住に関する質問」の結果の半数以上が将来「市外に住みたい」「できれば市外に住みたい」の回答を踏まえ、若い世代に選ばれるまちを目指し、地域の魅力向上を図っていく記載を資料⑥の全体構想P.97に行いました。

最後の5点目ですが、藤本委員からの『周東・玖珂地域』将来像について他地域に比べ抽象的な表現になっている、とのご指摘を受けまして、将来像の見直しを行いました。見直しにあたっては、市民アンケートや地域別のワークショップでの地域の方の意見を踏まえたものとしております。

以上、5点のご指摘を踏まえた修正を行いましたので、修正内容についてご意見等あればいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○塚本会長 では、ここで一旦切るということですか。

○事務局 はい。

○塚本会長 はい、わかりました。今ご説明がございました、各ご指摘に対して、このような形で文言に盛り込んだということでございます。もしくは、方針として盛り込んだということがございましたが、今の内容でご質問、ご意見等はございますか。

○桑田委員 企業誘致云々という話でまとめていただいたのですが、企業誘致のみではなく、既存の団地、工業団地等の再編も含めて、もう少し都市計画の中で産業振興等の意見もしっかり聞いて、都市計画の中にもしっかりと織り込んでいただきたいと思いますし、誘致をする企業だけではなく、今ある企業の利便性等も含めて、どのような体制がいいのか、ある意味で、再編が必要のかも含めてしっかり担当部署と協議してもらいたいなという意味合いです。

- 塚本会長 はい。ありがとうございました。今の点について何かございますか。
- 事務局 はい。ご指摘踏まえながら、また担当部署、商工関係の部署とも計画の内容について連携を図っていきながら、都市計画のインフラ整備等を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。
- 塚本会長 はい、ありがとうございました。その他、ございますでしょうか。はい、お願いします。
- 廣田委員 失礼いたします。アンケートの件ですが、2件取り上げていただきまして、しかも最後の案件につきましては、将来岩国市になかなか住むことに積極的ではないことについて取り上げていただきまして、20年後のまちづくりなので、ではそれに向かって岩国市がどのように都市計画整備をしていくのかということで、随分アンケートが活かされるのではないかなという風に思っております。ありがとうございました。
- 塚本会長 はい、ありがとうございました。その他ございますでしょうか。はい、ではお願いいたします。
- 藤本委員 5番目の周東・玖珂地域だけが、化粧品ではないですが、すごく抽象的で、潤いとかそういったような、よく分からないことが書いてあり、今回、色々アンケートを踏まえた上で、「豊かな自然、産業が調和した生活利便の高い都市」という形にさせていただきましたので、大変分かりやすいかなと思っておりますので、ありがとうございます。
- 塚本会長 はい、ありがとうございました。その他ございますでしょうか。はい、お願いいたします。
- 笹井委員 2番目、NO.2のところですが、修正いただいた表現のところを若干修正がどうかと思っております。森林については多面的機能を有する貴重な自然環境であることから、とあるのですが、ここを自然環境ではなくて貴重な公的財産であることと変更していただき、次の森林環境譲与税とありますが、これは森林環境税なので、譲与という言葉を削除してもらえたらと思います。
- そういった税金を使うという観点からも、その貴重なこういった公益的機能を持っているという意味合いもあるので、公的財産に変えた方が良いのではないかなということでございます。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今のご意見に対していかがでございましょうか。

○事務局 はい、ありがとうございます。自然環境を公的財産に、それから森林環境譲与税の譲与は不要ということでしたので、委員の意見を踏まえましてちょっと改定をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。貴重なご意見だったと思います。はい、他はよろしいでしょうか。はい、お願いします。

○武田委員 前回の都市計画審議会における委員の発言対応ということで議論されているところですが、私としたら廣田委員が言われた1番目と4番目のところで、1番目のところはそれぞれの対応の線を引かれたとのことですが、個人的には少し見えづらいです。

皆さん対応してもらったので、マイナスな発言はないのかもしれませんが、私としては、ごちゃごちゃして分かりにくいと思います。しかし、どうすれば良いのかという代替案を持っていないので、意見として納めてもらえればと思います。

それから4番目の、色々映画館がないとかというような話のアンケートの対象に対しての文言というのは、これは本当に廣田委員が望まれた形になっているのかなというのは、僕個人はちょっと違う印象を持っており、ご本人が特に申されてないので、自分としてはもう少し切り込んだ表現の方が書かれるのかなと思っておりました。以上です。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今の点については何かございますか。

○事務局 1点目の線の方の記載になりますが、確かに色が多くて分かりにくいところも事務局の方も思いながら、関連性をというところを工夫して今のところに至っておりますが、今後も内容については、他も研究しながら、見直しを行いたいと思います。

また、4点目の指摘の方につきましても、また、公表までに、市の中でも関係部署と調整を図りながら、もう少し踏み込んだ形での表現になれるかどうかというのも調整してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。

○廣田委員 たしかに私も色がついているはよく分かったのですが、スライド

で、網の目のようになっていく風に思いました。なので、この目標が具体的にどこに行くかというのは、やはりはっきりした方がいいので、全部についてやるのではなくて、主な取組であるとか、最初の5年度はこれに取り組みます、などのようにする方がたしかに良いかなと思います。以上です。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。この見え方というか、分かりやすさ、特に表現の部分は、まだ印刷なり製本なりまでの間に検討される時間というのはございますか。

○事務局 改善する時間はあります。また、武田委員、それから廣田委員からもありましたが、私も、正直申し上げて、見た瞬間にこれはどうなのと思いました。

ただ、関連がどこに繋がっているかということを示したかったので、少し表現の仕方を何案か持ちながら、どれが一番ぱっと見た時にわかりやすいか等を考えています。しかし、どうしても私たちは作り手として、そこに没入感がありますので、他部署の人にも見てもらい、どれが一番明確に分かるかということも研究しながら、作業を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○廣田委員 事務局としては、絶対にこれを持っておく必要があると思います。この目標はどこに向かっているか、ただ、見やすさから考えたら、初年度の5年間はここに目標を置きますよとかいう方がいいかと思います。でも、有効な分析でした。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今、貴重なアドバイスもあったようですので、ぜひその辺りも含めてご検討いただいて、最終的には、この場は何遍も説明を受けているわけですが、最後は市民の方が見た時に分からないものになったのでは、本末転倒ですので、その辺り、ぜひよろしく願いたいと思います。

今までの内容について、よろしいでしょうか。後ほどお気づきの点がありましたら、また戻っていただくことも可能かと思っておりますので、では、次のご説明に入らせていただいてもよろしいでしょうか。はい、ではお願いいたします。

○事務局 それでは、資料⑥の改定版都市計画マスタープラン素案について、主な変更点などの概要説明を資料⑤を用いて説明させていただきますので、資料⑥と合わせてご確認いただきたいと思います。

2 ページ目ですが、資料⑥の P. 2 の計画書の序章にあたる部分ですが、本計画の位置付けをまとめたものです。計画策定にあたっては令和 5 年に策定した市の総合計画や令和 2 年に山口県都市計画課が策定した都市計画区域のマスタープランである整備・開発・保全の方針に基づいております。

また、図の左側において、市の関連計画との連携や図の右側の住民意向としてアンケート調査や地域別ワークショップ、また今後実施する予定としておりますパブリックコメントを踏まえた計画であることを記載しています。

次に 3 ページですが、本計画の目標年次にあたる部分、計画の目標年次を 20 年後の 2045 年（令和 27 年）とし、中間にあたる 10 年後を中間年次と設定しています。目標とする 20 年後の設定について、国の都市計画の運用指針や山口県のマスタープランを参考に、計画が中長期的視点から都市づくりの方針を示しているものであることから 20 年後の設定としております。

次に 4 ページでは、目標年次の人口を示しています。素案では少し飛びまして、資料⑥の 45 ページです。目標人口の設定については、総合計画の資料を使用し、2045 年（令和 27 年）の人口を推計値の 90,000 人を上回ることとしています。本計画の推進を図っていくことによって、住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力あるまちづくりを推進することにより、目標人口を上回ることを目指しています。

次に 5 ページでは、資料⑥の P. 8 以降で第 1 章 本市の現状と都市づくりの課題になります。岩国市の現状の整理として人口や都市計画区域内の概況資料や市民意向に関する調査として、アンケート・ワークショップの結果等について、現計画から時点更新という形で整理しています。

次に 6 ページ、7 ページの A 3 資料になりますが、これまで審議会で説明した資料を用いて素案の 1 章から 3 章までの記載の流れを説明させていただきます。

最初に赤枠で囲っている部分が第 1 章の岩国市の現状と都市づくりの課題にあたる部分となりますが、社会情勢の変化を受け本市の特徴と問題点の整理を行ったうえで、本市が将来目指す都市の姿として黄色で示しています 7 つのまちづくりの方針を記載しています。

次に緑色で囲っている部分の 2 章都市づくりの目標では、総合計画で目指す市の将来像、基本理念を踏まえ、また 1 章でまとめた目指す都市の姿の実現に向けて、都市計画で目指す将来像『豊かな自然と歴史や文化に つつまれた交流とにぎわいのまち いわくに』を設定しました。

次の 7 ページの資料は前回の審議会でご説明したものになりますが、目指す都市の姿・実現した都市の状況に向けた目標を 4 つ設定し、目標の実現のために分野別に何に取り組んでいくのかを第 3 章の都市づくりの方針（全体構想）で記載しております。

以上、簡単ではありますが、第 1 章で、市の現状を踏まえた都市づくりの

課題についての整理を行い、課題を踏まえて、市が将来目指す都市の姿を設定しまして、第2章で、目指す都市の実現に向けた目標の設定を行い、第3章で目標実現のために各分野において市全域で実施する取組を都市づくりの方針（全体構想）という形で記載しています。

次に8ページで、資料⑥のP.52に将来都市構造を載せています。主に図面右側の都市計画区域内のことになりますが、将来目指す集約型都市構造、コンパクト・プラス・ネットワークを進めていくうえで、市の中心部の赤丸の部分ですが、岩国駅を中心とした都市拠点、オレンジ色で示しております地域拠点として由宇、周東、玖珂地域の中心部、青色で示しております地域拠点として（川下、城下町、南岩国地区）を設定し、各地域拠点の形成を図り、将来の持続可能なまちづくりを進めていくこととしています。

次に9ページの全体構想の7点目に挙げている、地域特性を活かした「交流とにぎわいのまち」の実現に向けてとして、これまで報告した全体構想6つの取組を複合したものを本市の地域特性を活かした、計画の実現に向けた取組として6つ記載しています。項目内容の詳細については資料⑥のP.95ページ以降に記述しています。

資料9ページのタイトル部分では資料⑥の96ページからと記載しておりますが、正しくは95ページとなります。申し訳ございませんが、資料の訂正をさせていただきます。

本市の地域特性を活かした計画の実現に向けた取組として、1点目では本市の恵まれた交通機能、立地特性を活かし、広島県等と広域的な交流連携を図り交流とにぎわいの実現を目指すことを記載しました。次に2点目3点目ですが、地域産業、地域資源等の本市の特性を活かしていくこと、4点目は今年5月の岩国市ゼロカーボンシティ宣言、これは2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す市の取組宣言ですが、ゼロカーボンシティの実現に向けて本計画においても、自然環境の保全等の観点から実現を図っていくことを記載しています。

5点目、6点目は、地域の魅力向上につながる取組として、5点目にデジタル技術の活用によりテレワークや2拠点生活等の多様な暮らし方・働き方を選択することができることから、交通便利の高い本市の魅力を活かしていくこと、また、6点目には、若い世代に選ばれる地域づくりとして都市基盤・住環境の整備改善を図っていくことを記載しています。

以上の取組を都市計画区域だけでなく、市全域において実施することにより、「交流とにぎわいのまち」の実現を図っていきたいと考えています。

次に10ページから地域別構想となります。資料⑥ではP.99からとなります。前回の審議会でご説明しました内容になりますが、都市計画区域内を住民の生活圏に近い地域ごとに6つの地域に分け、それぞれの地域の特色を活かした方針を定めたものです。前回の審議会でも地域ごとの詳細説明を行って

おりますので、今回、詳細説明は割愛させていただきますが、現計画で実施した整備事業を踏まえ、それぞれの地域の特性を活かした将来のまちづくりの方針、取組内容等を10ページから15ページにかけて6地域記載しています。

次に16ページになりますが、これまでの審議会でも第4章地域別構想までご報告させていただきましたが、最後の第5章都市計画マスタープランの実現に向けてとして、実現に向けた取組についてまとめましたので、説明させていただきます。

大きく分けて都市計画等の制度の活用による取組と重点プロジェクトの推進の2点について説明させていただきます。

都市計画等の制度の活用による取組については資料⑤17ページ18ページに概要を記載しています。現計画からの継続内容となりますが、都市計画制度として、岩国市では昭和の初期から都市計画区域等を定め、区域区分として市街化する区域を定めたり、地域地区として、建築物の制限となる用途地域（住宅系や商業系、工業系の用途を設定し、地域に応じた建物の建築制限をかけております。

また都市施設については、道路・公園などを計画決定して、まちづくりを進めてきましたが、今後も必要に応じて都市計画の内容の変更・廃止等の見直しを行い、地域の実情に応じた土地利用の誘導等を図っていくこととしております。

また、その他法令による制度等の活用については、資料⑤18ページの右側に例を記載しておりますが、本計画に記載し、位置づけることで、関係部署による取組を推進し、目指す将来像の実現を目指していくこととしています。

次に、資料⑤19ページから重点プロジェクトの説明です。現計画では岩国駅の整備や愛宕山・黒磯地区の整備を重点プロジェクトとして記載し整備を進めてきましたが、各事業の整備完了を踏まえ、今後の重点プロジェクト・主要な取組施策として5点あげ、実施期間を実現化プロジェクトとして整理しています。

資料⑤20ページ以降で重点プロジェクトにあげた各事業の説明をさせていただきます。最初に幹線道路整備の促進として岩国大竹道路・藤生長野バイパスの整備促進を、21ページで2点目の岩国駅周辺を中心とする市街地の活性化について、再開発事業の推進等により、本市の中心的役割を担う都市拠点として、商業・業務機能の集積に向けた市街地の整備・推進を図っていくこととしています。

22ページでは3点目の城下町地区のまちづくりの推進として、錦帯橋の世界文化遺産を目指した取組、文化的景観制度の活用、地区内の安全性・利便性を確保するための環境整備の推進を図ることとしています。

23 ページの4点目については、土地区画整理事業に代わるまちづくり整備として整備を進めております川下地区・南岩国駅前地区の市街地環境整備を行うこと、また市内で唯一土地区画整理事業が未着手となっております西岩国駅前地区については、地域住民の方と今後のまちづくりの在り方についての検討を行うこととしています。

24 ページが最後の5点目になりますが、今年度整備が完了する黒磯地区の「いこいと学びの交流テラス」について、施設を地域資源として地域活性化につながる取組を行うとともに、現在市で整備しております藤生駅と黒磯地区を結ぶアクセス道路の整備として、左の画像の赤い点線の部分になりますが。この近辺の都市基盤整備を踏まえ、将来必要に応じて地域の用途地域の指定等の見直しを行うことにより地域の活性化につなげたいとしています。以上が今回の改定による重点プロジェクトを掲載しています。

資料⑥素案では第5章が最後となっておりますが、計画書としては、第5章のあとに、参考資料として、計画改定に関する資料として、アンケート調査結果や地域別ワークショップの結果や計画書の用語解説を入れる予定としています。

また、計画書については、文章が多くなっておりますので、素案でも一部写真を入れておりますが、市民の方に分かりやすく伝わるようイラストを入れるなど工夫していきたいと考えております。

最後、資料⑤の25ページにスケジュールを載せていますが、今後、パブリックコメントや住民説明会を行い、市民の皆様からの意見聴取を行い、最終案を来年2月から3月に都市計画審議会に報告させていただき、計画公表を予定しています。

事務局からの説明は以上です、素案全般についてご意見ご助言等いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。かなり膨大な内容でございましたので、なかなか全体を把握するのが大変だったと思いますが、ご説明をお聞きになった段階で、ほとんどの部分については、これまで何回かご説明いただき、ご意見をいただいたものが記載されているということでございますから、それについての確認なり、一部新しい内容もございましたので、その部分についてのご意見、ご質問等でも結構でございます。

場所を限定するのは大変でございますから、気づかれたところからご指摘いただければと思います。はい、お願いします。

○藤本委員 すみません、今ずっと説明を聞いて思いましたが、陸・海・空揃ってすごく利便性もいいですよというようなことですが、たしかにそうですが、ただA4の方の7ページのA4の「目指す都市の姿と実現した都市の状

況」というところの、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりという項目の青い中の、誰もが行きたい場所に行けるような道路、公共交通環境が整っているとしておりますが、決してこれ、公共交通はまるで整っていないと思います。

今、実際にバスの便数は減るし、タクシー事業者は、タクシーの運転手はいないという状況で、これ全体的な話になりますが、JRにしても乗り場に行くことができない、階段を通らないと行くことができないというような駅もある等、この誰もが行きたい場所に行けるような道路、たしかに道路整備、幹線道路等の道路整備はやっています。しかし、公共交通はまるでなっていないわけで、やはりその辺りをもう少し方針的に将来的にやっていってもらわないと、うちの方でもだいぶ免許返納される方が増えて、自転車が増えすぎました。

そういうことも考えていくと、自動車に乗らないとまちまで行けないです。うちの方は米川の端ですし、そこから高森まで出ないといけません。その方法がないです。

ですから、そういったことを考えれば、いくら麻里布でもバスの便数は減っているわけです。そういうことも少し考えないと、何もかも便利ですよと言って、これ車がないと生活できないまちですという話がすごく裏返すとでてきますので、そのこのフォローをどうするかを少し考えてほしいので、全体の話になりました。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今の内容、実は2つの内容があったと思ひまして、1つは全国から見た時に陸・海・空で岩国に色々なところから来ることができるということ、そういう意味ではアクセス性が高いけれど、一方、地域交通という面で見ると課題があるというあたり、もしかしたらうまく書き分けられてないのか、もしくは少しご説明が上手くいってないのかもしれない。要するに便利だからというだけではもう進まないのが全国ですので、もし今の書き分けのことや内容的なこと、今の時点で少しお考えがご披露できるようでしたらお願いいたします。

○藤本委員 それともう1つ、今委員長の話に付け加えですが、アンケートで、何故高校生が外へ出たいというところも、結局高校生というのは交通手段がないです。ですから、そういったところもやはり私は関係しと思っています。

○塚本会長 はい、ではお願いいたします。

○事務局 はい、いただきました資料7ページの、「誰もが行きたい場所に行け

るような道路・交通環境が整っている」というのは、実現した都市の姿ではありませんので、今、駅のバリアフリー化等も駅によっては進めているところもあります。はい、そういうところも踏まえて、考えていきたいとも思います。

委員が言われていることがごもっともという意味で、担当部署もありますので、そこへの、応援メッセージというか、都市計画マスタープランでも、こういう目指す姿に、公共交通環境が整っているっていうところを目指していきたいということを書いているので、しっかり担当部署としても取り組んでいってくださいというメッセージが込められております。

○藤本委員 しっかり協議してください。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○塚本会長 ありがとうございます。では、お願いいたします。

○桑田委員 今のお話で思ったのですが、例えば、素案の方の 58 ページにおいて、多くの人でにぎわう中心市街地という写真があって、おそらくこれイベントの時の中通り商店街だろうと思うのですが、もう本当に、こういった甘さがあるように思います。目標年次は、20 年後を見据えて計画を立て、途中、令和 17 年を中間年次として設定し、今からどんどん人口が減っていく、だんだん馬力もなくなって、今が本当にまちづくりをする大事な時だろうと思います。本当にそこで課題意識を持っているかどうか、そういったことがこの写真 1 枚を見ても大丈夫なのかなと思います。今の話でも、確かに新しくいい施設はできますし、お金をかけたらできますが、その施設が使い勝手が良いのか、まちづくりにどのように役に立っているか、そういった他の部署との連携がしっかり取れてないように思います。

前回、商工会議所の会頭が言われていました、プロジェクトチームを作るべきじゃないかというお話がありましたし、これは本当にしっかり足場の専門部署の声が聞けてない計画のように感じます。それはすごく恐ろしいことで、このマスタープランは立地適正化計画と同レベルの計画なので、もう少し細かく、例えばこの中間年次に具体的にどういうところを目指すとか、数値的な目標は難しいと思いますが、20 年経って振り返った時に、当初予定していたことはできていませんでした、ではもう遅いので、途中途中で何かしつかりとこれは軌道修正し、施策を入れないといけないであることや、そういった見直しができるような、しっかりと改定ができるような指標なりを設定すべきだと思います。

それと、計画策定にあたって、しつこいですが、他の部署との連携をしつ

かり行き、今の課長が他の部署への激励云々と言われましたが、そのレベルではなく、連携を取った上で計画を立て、実現をさせていくぐらいの思いをもう少し持った計画であり、次の中間年次にしっかりできるように、今からでももっとアンケートとか満足度とか、どういう軌道修正したら良いか分からないようなそういったものを基準にするのではなく、自ら担当部署でこの指標を全て目指していこうとか、何かもっと具体的な指標を持って取り組むべきだろうと思います。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今のお話も多分前回から何回もご説明をされたところもありますが、都市計画マスタープランの位置付けと各事業の個別計画の位置付けの中で、もしかしたら勇み足の部分を言われているのかもしれないというのがありますし、逆に、こちらがもっと基本方針なので、もっとこう包括的にきちんと内容を示しておくべきだっていうご意見かもしれません。その辺りを含めまして、市の方で今のご意見に対してご説明なりございましたらお願いいたします。

○事務局 はい、桑田委員ご指摘ありがとうございます。今回この都市計画マスタープランの改定にあたって、関係部署に資料を渡し、連携を取りながら資料作成しているところです。

ただ、言われますように、耳障りのいい話だけを書くのではなく、実際にどういう連携を取っていくかというところがありますので、都市計画審議会で、こういう意見をいただいたとか、そういうところは、各部署とも共通な認識を持ちながら図ってまいりたいと思います。そして、目標年次が20年としていますが、ある程度大きなまちづくりに対する変革が起きている場合には、やはりこの都市計画マスタープランを改定していく必要があると思います。そのため、委員のご意見をお聞きしながら、担当部署等と協議し、実際に取組を進めてほしい旨の意見があったことは伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○桑田委員 今日は来られていませんが、農業委員会の梅川会長が言われていた、例えばフルーツファームのような形で、藤生長野バイパスの青木の辺りにそういうイメージがあったと思いますが、そういった柑橘類のことかと思っています。そういったことも、現実的なのか、具体的に計画できるのかどうかは分かりませんが、あるいは夢があるような、そういった取組もやはり計画の中に、これは実現可能性云々の部分よりも、やはりそういった話もあってもいいのかなと思いました。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。これについてはいかがですか。

何かありますか。

○事務局 はい、繰り返しになりますが、こういう意見もいただきましたという事は、この都市計画課でこの審議会をやりますが、関係部署には、担当する、関連する部分がございますらしっかりと伝えて、こういう意見が出ておりますので、言われましたように、実現できるかどうかは別として、こういうご意見もあるので、当該部署での認識をしてくださいという風に連携を図っていきたいと考えております。ありがとうございます。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。では、その他お願いいたします。

○長岡委員 2点ほど質問をしたいと思います。1つは、資料5の6ページ、都市計画マスタープランでの将来像というのがあります。この中で、現計画からこの案になっていますが、今多くの委員が言われましたが、豊かな自然と共生する活力ある都市、この活力あるというのは削られています。

やはり将来像というのが一番大事であって、これをこう変えるという説明がなかったと思います。なぜ活力という言葉が削除したのか、これがまず1つです。

2つ目は、今、桑田委員も言われていましたが、私も少しびっくりしました。目標年次については20年後で、中間年次が10年後でこれは良いと思います。

しかし、20年後実現していなかった場合この中で、責任は誰が取るのかということ。私もここに参加していますから、責任の所在があるわけです。10年後と言ったら、私は生きていられるかどうか分かりませんが、言い方悪いですが。やはり大きな目標をやるためには、スモールステップが大事です。このスモールステップをどうやっていくのか、チェックする体制にあるのか、資料6 第5章の「マスタープラン実現に向けて」を見ると、かなり丁寧に書かれています。やはりもう少し大きな目標に対し、例えばにぎわいをどのようにするのか、これは細かな計画がないと、いわゆる進捗状況について、できたかできないのか、できないならなぜできないのかって分析していかないと、少し言い方は大変失礼ですが、「絵に描いた餅」ということだと思います。厳しい言い方かもしれませんが、この2点について、少し説明をお願いしたいと思います。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。じゃあ、まず1点目について、これまでのステップの中で一応ご説明はあったと記憶はあるのですが、念のため、改めてどうしてこのような形になったのかってことのご説明ができ

るようお願いいたします。

- 長岡委員 現計画で活力からにぎわいに変更したというところになりますが、今回にぎわいに変更した大きなポイントといたしましては、市の総合計画の将来像で、「交流とにぎわいのまち」に変更となっております。

要は、令和5年に策定された総合計画で、にぎわいを創出するというところのキーワードとした文言を使用させていただいて、活力と同じような言い方ということで、にぎわいということで今将来像を変更しております。

- 塚本会長 はい。ということでございますが、上位計画とのの一貫性ということで変更されたということでございますが、この点についてはいかがでございますでしょうか。よろしいですか。

- 長岡委員 にぎわいと活力は少し違うと思います。やはり、にぎわうというのは人が交流するというところだと思います。活力というのは、地域の中、特に若い人たちが日々活動する、そして高齢者も含め、そういう要するに産業とかというものに意義を私は感じるわけです。

そのため、今、岩国で足りないと言ったら失礼かもしれませんが、足りないという形で、働く場所、若い人たちの活力、高齢者の活力、ここをやはりたしかにこれがあります。にぎわいは、駅前のにぎわい、黒磯地区のいこいは分かりますが、意味が違うのではないかと思います。上位計画の言葉ということは分かりますが、活力がないと岩国は衰退してしまうと思うので、このままではだめだということです。

衰退しないためにどうするのかということが私は必要だと思うので、そういうことを言わせていただきました。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。こういう言い方をしたら大変失礼かもしれませんが、いままでの何回かの会議の中で今のようなご意見も伺いながら、ここまで練り上げてきたということだと思いますので、総合計画をこの場で変えるというのはあまりにも難しいことかと思えます。そのため、最初におっしゃったことは、ここでどうにかできるような話ではあるかどうかは分かりませんが、逆に後半でおっしゃった話については、何遍もの説明はあったかと思えます。総合計画と都市計画マスタープランに基づいて各分野で個別計画が行われるその位置づけの中で、都市計画マスタープランは個別計画の前提となる方針部分を記述して、これを勝手につくっているのではなく、各分野の方と上澄み部分をマスタープランという形で取りまとめられていますので、各部門の個別計画までの全責任を取れないと思えます。

基本の部分については、ここに書き込んでいるので、各部門からすれば、

ある種の目標や上位計画として機能するものをつくったということが中々分かりづらいところです。今事務局がご説明してしまいましたが、市の方できちんとご説明をいただけるようでしたらお願いいたします。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。今、スクリーンの方に資料⑤の2ページ目を写しております。計画の位置づけ、他の計画との関係をまとめた資料を表示していますが、まず市の総合計画との連携を図りながら、マスタープランにつきましても、都市計画に関する基本的な方針ということで20年、中長期的な視点での計画策定としております。短期的な取組につきましても、総合計画の方にも記載があり、例えば、中心市街地のにぎわいというところで、中心市街地の歩行者通行量を令和6年度に11,600人が令和9年には15,000人を目指すとかというところも、それぞれの計画の方で短期的な目標を位置付けておりますので、また、左の方に書いておりますが、第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、都市計画マスタープランと同じ時期、来年の4月に公表予定で今作業を進めておりますが、こちらの方にも短期的な視点で、岩国市のにぎわい、まち・ひと・しごとを総合戦略という立場で、数値目標をそれぞれの担当課が設定しながら、目標実現に向けた取組を行っております。あくまで都市計画マスタープランにつきましても、20年の長いスパンでの計画、短期的なところでいけば、総合計画や関係計画の中で数値目標を設定して、数値目標を関係部署の方で取組を進めていくということとしておりますので、ご理解の方いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。では、お願いします。

○藤本委員 恐らく、さっきから言っているのが、都市計画審議会としてこの計画をつくった後、PDCAとよく言われますが、それをやっているのかどうかという話になるので、この審議会をつくった後、もう審議会自体がもうないですと言うのであれば、報告する場がないと思いますが、そうではないわけです。

そのため、今の進捗状況の説明ができる機会もあるのではないかというのがやはり自分達委員の中にはあるわけです。

計画はつくったらつくりっぱなしではなくて、計画が進んでいますことや、一部分のみできていることを、例えば3年に1回でも報告していただければ、つくった意味もでてくると思います。

○塚本会長 今回の点について、つくった後の進行管理と言いますか、特に都市計画審議会との関係について、今の段階で何か分かっていることなどありま

したらお願いします。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。特に3年後に諮るとか5年後に諮るとかというところの取り決めはないですが、今回いただいた意見を基に、何年後かにマスタープラン改定しましたが、現在こういう状況ですといったあたりを説明できる機会が設けられるように努力します。

○藤本委員 残しておいてください。

○塚本会長 すみません、少し今の件について私から言うのはあれですが、この計画書については、いずれ改定時期があると思いますが、大体定例で言うと何年ぐらいで、その時にはまたこの都市計画審議会での報告事項になるのか、今回の資料作成の中で達成状況についてのご報告があったわけですから、事務局から説明をお願いします。

○事務局 今回の改定につきましては、令和8年に改定を行いますが、先ほどの計画の位置付けにあり、岩国市総合計画も、おそらく10年後の令和15年に改定を行います。

また、県の都市計画区域マスタープランにつきましても、20年後の令和22年に改定が予定されています。上位計画また関連法令の改正に合わせて、現計画におきましても、合間の6年後に文言修正という改訂を行っておりますので、令和8年以降、5年になるのか、10年になるのか分かりませんが、見直しを行うタイミングの時に、都市計画審議会でも諮っていきます。その際には、人口数値がどうなっているか、都市計画施設の道路の進捗がどうなっているか等の数値を報告させていただくように、今後対応していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○武田委員 ちょっと今聞いていて、進捗報告をするのであれば、最初にやはり何に取り組むのかということをもっと掲げないと、できたものを報告しますという話になると、何のためにやるのか分からないので、今日、冒頭に藤本委員から、公共交通の話があったと思いますが、自分も都市計画マスタープランから少し離れますが、やはり肝心なのはまちづくりなわけで、プランをつくることはあくまで手法であって、まちをつくってほしいわけです。そういう中で、先日、小松に2年ぶりか3年ぶりかは忘れましたが行きました。

以前行った時には、市役所に行くのにレンタサイクルを借りていきました。今回行った時には、レンタサイクルを借りる際、QRコードをかざす形になっており、アプリをダウンロードして行うように変化していました。今回の都市計画マスタープランの中でも、デジタルを活用してとありますけ

ど、よく市の職員の方が県内他市の話を言われますが、県外でどのようにまちづくりされているかをもっと広く見て研究されないと、小松市のアプリでも、全国何か所かにもそういう自治体が導入されていて、その時は小松だけだったけど、どこかまた次の視察先に行った際は小松だけではないわけです。

電動キックボード等には色々問題ありますが、来年ブラッサムの放映が始まってくると、川西の方とか、やはり宇野千代生家に来られるというようなことを考えた時に、移動手段をどうするのか、選択肢が全く今はないと思います。交通政策の課長にも話を聞きに行き、他市ではこんなことをやっていることを説明し、松がねでもレンタサイクルがあるけど、結局借りる、返す場所は、1か所しかありません。

小松とかはやはり何か所か拠点があり、それは観光客だけではなく、普段市民の利用としてもまちが変わってきているというのは、私は見に行ってみるわけです。しかし、岩国市はどうなのか、このマスタープランをつくっているけど、これをつくった後にまちが変わったと市民が実感を持てるか。

そういう意味では、これは提言ですけど、もう少しよそのまちがどういうことをやって、まちが変わっているかというところを研究して取り組んでいかないと、なかなか多分10年、20年経っても今と変わらないまちがあるのではないかと思います。

これは僕が子供の頃から大人が言っていたのを傍で聞いていますので、その感覚というのはもう、私も今はもう50歳になりましたけど、あの時の大人がこういうことを言っていたのだと思っていますので、しっかり10年後、20年後に変わるように本気で取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今のご意見についても、この都市計画マスタープランの役割と、都市計画マスタープランの中で、今のアプリの話語るべきなのか、これを受けた方法論として、地域交通のメニューの1つとして語られるのか、残念ながらそのマスタープランと個別の施策の繋がりについて、少しピンとこないかなというような気はしておりますが、私もちよっとコメントさせていただきましたような形で、多分もう1回、この計画が何を指している、どういう役割があって、今おっしゃったような個別計画に対してどういう役割を持っているのか。もしくはどういう関係を持っているのかと、ここはぜひ納得しておいていただかないと、色々な計画策定の時期なり体制の面でも、難しい面が出てくると思いますので、もし、明快なご説明ができるようでしたら、ぜひお願いしたいと思います。

○事務局 はい、ご意見ありがとうございます。明快な説明になるかどうかは

別として、今言われた他市に好事例があるということで、都市計画についていえば、私も都市計画課に4月に着任しまして、県の都市計画課と話をすることはありますが、他市の都市計画課と話すことは全然なく、今のお話を聞きながら、周南市とか山口市、宇部市、防府市、その辺りが都市計画マスタープランをたてて、それが関連部署とどういうセッションをしているのかやどういう取組をしているか、マスタープランをどういう位置付けで関係者が扱っているか、全然まだ私も不勉強で本当申し訳ありませんが、その辺りは今言われたような、逆に言うと他市の事例で参考になる部分が、中心市街地活性化計画等の関連性を担当部署と連携を図っているのか、そういうことも含めて今後また勉強していきたいと思いますので、参考にさせていただけたらと思います。ありがとうございます

- 桑田委員 繰り返しになるのですが、少し気になるのが、116ページに岩国中央公民館の整備イメージがあります。解体して、今からつくるとありますが、例えば公共交通で言うと、高齢者の方が使いやすいように、車が乗り入れ、玄関まで行けるようにとか、よその県内の市町で見ても、バスがスーパーの中を通過して、駐車場の中を進んでいたり、非常に乗りやすくなっています。

まちのどこもそうだと思いますが、バス乗り場が、道路と壁との間がそんなに距離がないようなところにバス停があるという、非常にバスは乗りにくいような環境があります。こういった公民館の整備をするときに、やはりそういった意識があれば、その敷地内にそういったスペースを設けようとか、岩国は歩道も狭いですし、もう少しバスを使いやすくしようとか、タクシーを使いやすくしようとか、そういったスタンスあればいいのですが、ただ新しくなっただけというイメージがありますので、もっとまちづくりの中でこの個別計画を考えてくれればいいなと私は思います。

そのため、そういう意味合いで、個別計画と言っても、ちゃんとまちづくりのにぎわいに資するような施設はたくさんあるわけで、それでその辺りの線引きは難しいですが、公共交通の云々を言うのであれば、そのまちづくりの中にある施設の取組についてもしっかり位置付けていっていただければ、もっと皆さんが使いやすいのではないかと思います。

個別計画と全体計画の整理は、線引きが難しいですが、それぐらい大事な計画だと思いますので、もう少し連携、特に担当部署からこういうのを建てますという話があった時に、まちづくりではここはもっと公共交通の利便性を高めていきたいです、というような視点でちゃんと協議ができれば、もっといいまちづくりができると思います。

- 塚本会長 はい、ありがとうございました。今おっしゃったことが都市計画

マスタープランに求められている役割かなと思いますので、できる範囲で、それが見てわかるようになるといいのではないのでしょうか。

- 正木委員 ちょっと視点が違いますが、素案はだいぶボリュームがあると思います。説明資料の⑤の方のA3版の資料があると思いますが、これが多分第1章からで、策定の流れとかずっと入ったものができていると思うのですが、概要版みたいなものをつくっていただければ、市民の方もとつきやすくなるのかなと思っています。

併せて、岩国市は立地適正化計画をつくられていると思いますが、これはマスタープランの一部かなと思いますけど、その辺りを分かりやすく、こういう時にはこれを使うとかというのがあれば、その辺りも概要版等に盛り込んでいただくと、せっかく立地適正化計画もいいものとしてできていると思いますので、その辺りの連携が分かるようにまとめていただければなと思います。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。行政の方でいらっしゃるの、非常に的を得た話かなとお聞きしましたが、立地適正化計画は都市計画でつくられていますので、そういう各計画との位置付けなり、それをどのようにこの中で表現できるのかというご質問だったと思いますので、お願いいたします。

- 事務局 はい、ありがとうございます。概要版も作成しますが、やはり市民目線で、分かりやすいものできるように検討を重ねてまいりたいと考えております。

それから、立地適正化計画はおっしゃる通り、都市計画マスタープランの中に内包されているようにしか見えないので、できるだけ分かりやすい表現で何かできないかなと今思いましたので、今後検討させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 塚本会長 はい、ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。これだけのものですので、私も全部聞いていて全部が理解できるようなものではないわけです。

多分、事前にお送りされていて、目も通されていると思いますが、まだこれから、パブリックコメントも含めてブラッシュアップしていく機会もあるかと思っていますので、お気づきになった点、それから疑問の点とかもしあるようでしたら、これは随時、事務局の方で受け付けていただけるとよろしいでしょうか。

そういう意味でも、これだけ詳細にこの計画に目を通したというのは、実

はこの都市計画審議会委員の方が最もよく目を通していらっしゃると思います。そういう意味では、初見で見の方に比べれば、かなり全体像も分かった上で、そういう視点からもご意見もまだ期待できると思いますので、ぜひ何かございましたら市の事務局の方にいただければ、内容が良いものというよりは、分かりやすくなるということかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○長岡委員 資料⑤の7ページですが、岩国の農林部会というか委員会があります。この中で、この豊かな自然環境を守り育てるまちづくりというのはその通りなのですが、歴史、文化等の地域のまちづくりで、2番目で、農林、1番目ですが、田園が良好な状態で維持されている、農林水産業等の自然を活かした産業を活性化している、この活性化という言葉が出ていますが、これは全然その通りなのですが、前を蒸し返すようで大変申し訳ないですが、これはどのように、担当部署と協議をされているのか、このことは都市計画のここに出てきているわけですので、これをどのように調整するのか最後お尋ねします。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。私も今お話を聞いて、パワーポイント資料⑤の7ページだと思いますが、一番左側に第1章として現状と都市の課題という話があります。ここに書かれている、5つぐらい色のついたものがありますが、これは都市計画マスタープランの課題なのか、総合計画を受けた岩国市の課題で、その中から都市づくりの部分にピックアップしていくのか、または第2章だという位置付けだったのかと思いますが、少し私も聞き漏らしていたので、多分今のご質問もどちらかによって、1番左が都市に関する部分なのか、これは全体にかかわる部分で、その中から都市計画としてピックアップしていくのが2章以降だというお話なのか、それだけ確認も含めてご回答いただければと思います。

○事務局 今の第1章の都市づくりの課題というところで記載しております、農林水産業の自然を活かした産業を活性化しているという部分につきましては、都市計画分野において目指す都市の姿というところで記載しておりますので、マスタープランの中で書きながら、農林部局の方にも情報提供し、農林部局の方の計画とも連携図りながら、取り組んでいきたいと考えております。

○塚本会長 ここに書かれている内容は、農林部局の方との調整のうえ、書かれているということですか。

○事務局　そうです。調整のうえで、記載しているというところになっております。

○塚本会長　分かりました。はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、もしこれ以上ないようでしたら、一応、審議というのはこれまでにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。先ほどちょっと言いましたように、ぜひ、今後何かありましたら、ご意見を言っていただけたらと思います。

それでは、本日、皆様からいただきましたご意見を踏まえて、引き続き改定作業のほうをよろしくお願いいたします。次回は、パブリックコメントや住民説明会を踏まえた内容を都市計画審議会において次回は審議し、都市計画マスタープランを公表するという手続きになるとお聞きしておりますので、今回は意見としては最終ではございますが、次回はこれをもって審議し、決定するという場になろうかと思っております。ですので、それまでに何かお気づきの点がございましたら、ぜひ事務局の方にお声寄せいただきまして、いいものにしていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、今日は忙しいところありがとうございました。進行を事務局に戻します。

○事務局　皆様、長時間にわたりまして審議、ご助言等いただきましてありがとうございました。先ほど塚本会長からも言われましたが、また計画素案の段階で修正等もご指摘踏まえながら、内容のブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

また、パブリックコメントの内容等を踏まえまして、また内容修正を行い、また来年の2月、3月に、審議会の方を開催いたしまして、最終案を報告できるようにしたいと思いますので、また何かお気づきありましたらまた言っていただけたらと思います。

本日は、長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第42回の岩国市都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

[15時30分閉会]

岩国市都市計画審議会条例施行規則第 13 条の規定により署名する。

令和 7 年 11 月 14 日

議事録署名委員 桑田 勝弘 _____

議事録署名委員 笹井 雅之 _____